

「御堂筋の道路空間再編について（案）」にかかる パブリック・コメントを実施します。

大阪市建設局では、平成26年10月15日（水曜日）から平成26年11月14日（金曜日）まで「御堂筋の道路空間再編について（案）」について、多くの市民の皆様から広くご意見をいただくため、パブリック・コメントを実施します。

御堂筋は大阪市の中心部を南北に貫くメインストリートとして整備され、平成26年に建設から77周年を迎えたところですが、建設当時とは社会情勢が大きく変化し、人々の行動形態や周辺のまちの状況も大きく変わってきています。

そうした社会の変化や時代の要請に対応した新たな御堂筋へと再編を進めていくべく、関係機関との協議や社会実験などを実施しながら検討を進めてまいりました。

このたび、御堂筋の道路空間再編に向けた大阪市としての基本的な考え方などをとりまとめた「御堂筋の道路空間再編について（案）」を作成いたしました。

この「御堂筋の道路空間再編について（案）」につきまして、幅広い市民の皆様からご意見をいただき、寄せられましたご意見等を参考にしながら御堂筋の道路空間再編に取り組んでまいりたいと考えています。

1 案件名

御堂筋の道路空間再編について（案）

2 内容

別添「御堂筋の道路空間再編について（案）」のとおり

3 パブリック・コメント受付期間

平成26年10月15日（水曜日）から平成26年11月14日（金曜日）まで

4 閲覧場所

- ・ 建設局総務部企画課（ATCビルITM棟6階）
- ・ 市民情報プラザ（大阪市役所1階）
- ・ 各区役所及び出張所
- ・ 大阪市サービスカウンター（梅田、難波、天王寺）
- ・ 大阪市ホームページ

5 意見の提出方法

次のいずれかの方法により、建設局総務部企画課「パブリック・コメント受付窓口」

あてにご提出ください。(提出様式は自由ですが、ホームページに「意見等提出用紙」を掲載しておりますので、ご利用ください。)

なお、いずれの場合も、意見の提出は平成26年11月14日(金曜日)必着でお願いします。

(1) 送付の場合

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟6階
大阪市建設局総務部企画課「パブリック・コメント受付窓口」あて

(2) ファックスの場合

ファックス番号：06-6615-6575

(3) 電子メールの場合

メールアドレス：midosuji-public@city.osaka.lg.jp

(4) 持参の場合

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号 ATCビルITM棟6階
大阪市建設局総務部企画課「パブリック・コメント受付窓口」あて

*大阪市営地下鉄「トレードセンター前」駅 下車 徒歩5分

*午前9時から午後0時15分まで、午後1時から午後5時30分まで(土日祝日を除く)

6 注意事項

- (1) 「御堂筋の道路空間再編について(案)」に関する意見であることを明記してください。
- (2) 電話等による口頭での意見提出の受付はいたしません。
- (3) 提出いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。また、提出いただいたご意見に対しては、ホームページ等で一括して公表し、回答することや、ご意見の公表の際、内容の要約または一部の表現を改めさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。

7 個人情報の取扱いについて

- (1) 提出いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報(大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報)については公表いたしません。
- (2) 個人情報の取扱いには十分注意し、個人が特定できるような内容は掲載いたしません。
- (3) ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。